

重要事項説明書

1 事業者

事業者の名称	社会福祉法人はぐくみ会
代表者氏名	理事長 大石 美智子
法人の所在地	徳島県板野郡北島町太郎八須宇西ノ瀬48番地1
法人の電話番号	088-698-5585
定款の目的に定めた事業	第2種社会福祉事業 3施設、公益事業 1施設

2 事業の目的

事業の目的	児童福祉法に基づいて心身ともに健やかに育成されるよう乳児及び幼児の保育事業を行うことを目的とします。
運営方針	人間形成の重要な時期を、整った環境のもと健康と安全に配慮しながら生活習慣を身につけ、明るく積極的で集中力のある子どもに成長することをめざしています。

3 保育所の概要

名称	すみれ保育園
所在地	徳島県鳴門市大津町大幸字塩田27番地1
認可年月日	平成19年 2 月 18 日
電話番号	088-685-0055
施設長氏名	柴折 和代
入所定員(年齢別)	0歳児 3 1歳児 9 2歳児 16 3歳児 11 4、5歳児 20 名
職員数	17 名
取扱う保育事業の種類	月極保育
自己評価の概要	職員による保育内容等の自己評価を毎年1度実施し、サービス内容の向上に努めています。
職員への研修の実施状況	総合幼児教育研究会主催の研修会年4回、その他各種研修会
嘱託内科医	斎藤医院 斎藤 勤
嘱託歯科医	大浦歯科 大浦 啓司

※ 自己評価結果の詳細については事務室に備えてありますので、いつでも御覧ください。

4 開所日・開所時間及び休所日

開所日	月曜日から土曜日まで
開所時間	7:15~18:15
保育時間	短時間保育 8:00~16:00 標準時間 7:15~18:15
うち延長保育時間	18:15~18:45(月曜日~金曜日)
休所日	日曜日・祝祭日・年末年始(12月29日~1月3日)

5 施設の概要

敷地	面積 2510.66㎡
建物	鉄骨造 平屋建て 延べ床面積 631.31 ㎡
施設の内容	乳児室・ほふく室 2室 面積 89.34 ㎡ 調理室 47.7 ㎡
	保育室 3室 面積 84.6 ㎡ 遊戯室 103.5 ㎡
	小便器 6 個 大便器 15 個 医務室 5.60 ㎡
設備の種類	冷暖房、床暖、二重サッシ
安全保障	ほいくのほけん、災害共済給付制度
その他	屋外遊戯場 1768.55 ㎡ 以上

6 職員体制

	常勤	常勤者の資格	非常勤	非常勤者の資格	備考
施設長	1	保育士 1人			
保育士	12	保育士 12人			
保育補助者		保育士 人			
栄養士・調理師	2	管理栄養士 1人 栄養士 1人			
看護師	1	看護師 1人			
副園長兼事務	1				

※ 開所時間内には、必ず複数の職員を配置(児童数に応じて加配)し、そのうち常勤の保育士が1人以上保育に当たります。

7 保育計画

組・グループ	保 育 計 画
0歳児	・保育士等に援助されながら、食事や排泄などの基本的な生活習慣が身につくようにする。 ・自我が芽生え、したいことやして欲しいことに、遊びの中で応答的に関わり、言葉のやり取りを楽しんだり、保育士等を仲立ちにして友達への関心を広げていく。 ・家庭的な雰囲気の中で、いろいろな味に触れ、食べる楽しさを知る。
1歳児	・保育士等の受容により、信頼関係を築く。 ・保健的で安全な環境を作り、快適に生活できるようにする。 ・一人一人の子どもの生理的欲求を満たしながら、健康的な生活リズムを確立し、快適に過ごせるようにする。 ・優しく語りかけたり、発語や喃語にตอบสนองしたりして、発語への意欲を育てる。
2歳児	・園生活のリズムが安定し快適な生活ができるようにする。 ・安心できる保育士との関わりが増え言葉のやり取りを楽しんだり、模倣遊びをやごっこ遊びを楽しむ。 ・簡単なストーリーのある絵本にも興味をもち、繰り返しの言葉を真似したり集中して見ることが出来る。 ・生活や遊びを通して、手先、指先を使うことを楽しむようになる。 ・興味あることや経験した事を、保育士とともに好きなように表現する。
3歳児	・基本的な生活習慣を知り、清潔に過ごす。 ・決まりや約束を守り、友達と一緒に遊ぶ。 ・絵本やお話に親しみをもち、喜んで見たり聞いたりする。 ・自分の思いを動作や言葉で伝え、又、話を聞く姿勢が身につく。 ・道具の使い方を知り、自分なりのイメージで描いたり、作ったりする。
4歳児	・健康、安全など生活に必要な基本的な習慣を次第に身につける。 ・ルールを守って友達と楽しく遊ぶ。 ・地域の人々とふれあいを楽しむ。 ・絵本やお話などを聞き、イメージを広げ、言葉を豊かにする。 ・人の話を聞いたり、自分の思いを伝えたりし、日常生活に必要な言葉を使う。 ・経験したことや想像したことを様々な技法で自由に表現する。
その他 (年間行事等)	4月 入園 5月 親子遠足(予定) 6月 健康診断(内科・歯科) 7月 七夕 8月 水遊び 9月 お月見会 10月 運動会(予定)・健康診断(内科・歯科) 11月 参観日 12月 クリスマスミニコンサート 1月 初詣 2月 発表会・節分 3月 ひな祭り・お別れパーティー ※ 月例行事 お誕生会・身体測定・避難訓練(消火避難)

8 毎日の保育の流れ

(1) 1日の保育スケジュール

7時15分	開園・順次当園	
	自由保育	排泄、水分補給
9時30分	体育ローテーション	
9時50分	おやつ、排泄等	
10時15分	日課活動	カード遊び、百玉そろばん等
10時30分	設定(自由)保育	
11時15分	昼食準備	
	昼食	排泄
11時45分より	午睡	
15時00分	起床、おやつ	排泄
15時30分	設定(自由)保育	
	順次降園	
18時45分	閉園	

(2) お散歩のコース

近隣の公園、神社など

9 昼食等について

昼食・おやつ・補食	保護者の方へは、前月30日ごろに翌月の献立表をお配りします。 (今月の献立表は別紙のとおりです。)
アレルギー等への対応	使用する食材の中でアレルギーなどで食べられないものがありましたら、事前に御連絡ください。御相談の上、除去するなどの対応をとります。 (例)卵・牛乳・そばなど
衛生管理等	集団給食施設届出を徳島保健所へ届出済みです。 水質検査を年2回実施しています。 調理師及び保育士は、毎月検便を行っています。(6月～9月は月2回)

10 入園時に必要な書類等

- (1) 鳴門市指定の児童票
- (2) 就労証明証
- (3) 児童の体調を確認するもの。(病歴、予防接種の記録やアレルギー等)

11 保育所と保護者の連絡について

- (1) 保育所での状況や家庭での状況を相互連絡しあうために連絡帳を活用します。(特に0歳～2歳児)
体温、食事、遊び、覚えたこと、挑戦していること、失敗したこと、排便状況など乳幼児の様子を、保育所側はもちろんですが、保護者も家庭での様子をできるだけ詳細に記入するようにしてください。
- (2) 月に1回、園だよりを発行します。月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。

12 保護者の方が用意するもの

- (1) 入園時に用意するもの 別紙:入園のしおり参照
- (2) 毎日持参するもの <連絡帳、タオル、着替え等>

13 保護者会について

年に4回～5回、開催予定です。保育所からは行事やできごと、理事会または評議委員会の内容等に関する事についてお知らせします。また、保護者の御意見もいただく場としています。

14 健康診断等について

(1) 健康診断

全園児(内科)	年2回、嘱託医が検診をします。検診の結果については、児童票(日々の成長記録)及び連絡帳に記載します。
全園児(歯科)	年2回、嘱託医が検診をします。検診の結果については、児童票(日々の成長記録)及び連絡帳に記載します。

(2) 身体測定

全乳幼児	毎月月末に身長・体重の測定を行います。結果については、各児童票(日々の成長記録)及び連絡帳に記載します。
------	--

※ その他、乳幼児の日ごろの様子でご心配なことがありましたら保育所に御相談ください。

15 料金(保育料以外の実費徴収に関わる)

- ・ 1歳児より、上の体操服を購入して頂きます。2歳児より上下体操服を購入して頂きます。

長袖	2,420 円	半袖	2,090 円	10%税込価格
長ズボン	2,420 円	半ズボン	1,540 円	

- ・ 3歳児クラス～は、主食代を徴収します。

月	1,000 円
---	---------

- ・ 2歳児クラスより、教材費を徴収します。

約 600 円	～	約 2,000 円
---------	---	-----------

- ・ 全クラス、新学期用品代を徴収します

約 500 円	～	約 2,500 円
---------	---	-----------

- ・ 保護者会会費を徴収します。

月	1,000 円
---	---------

- ・ 写真代を年4回徴収致します。

回	500 円
---	-------

金銭の確認を致しますので、職員に手渡しをお願いします。

16 保育所の御利用に際し留意していただきたいこと

欠席する場合 又は 登所の時間が遅れる場合	当日に欠席の連絡をする場合又は登所が遅れる場合は、その日の登所予定時刻までに御連絡願います。
お迎えが遅れる場合	お迎えが遅れる場合は、原則として随時の延長保育扱いとなりますので、下記のとおり17時までに御連絡願います。
毎朝の体温等の確認	登所前に必ず体温や健康状態等の確認を行ってください。
感染症について	麻疹(はしか)・百日咳・水疱瘡・耳下腺炎等の感染症にかかった場合は、別紙の登所停止期間を経過してから登所してください。
発熱のある場合について	熱が38.0度以上ある場合は、登所を控えてください。
投薬について	医療行為に当たるため原則として行いません。ただし、医師の処方を受けた薬に限り、医師の指示に基づき行うことができます。必要がある場合は個別に御相談させていただきます。
随時に延長保育が必要な場合	当日17時までに、御連絡願います。

17 賠償責任保険の加入

(施設賠・昇降機)	対人1名・1事故10億円、対物1事故1,000万円
(生産物賠)	対人1名・1事故10億円、対物1事故1,000万円
	免責金額なし

18 緊急時の対応方法

- (1) 保育中に容体の変化等があった場合は、あらかじめ保護者が指定した緊急連絡先へ連絡をし、囑託医又は主治医へ連絡をとるなど必要な措置を講じます。
- (2) 保護者と連絡が取れない場合には、乳幼児の身体の安全を最優先させ、当保育所が責任を持って、しかるべき対処を行いますので、あらかじめ御了承願います。

囑託医	氏 名 斎藤医院		
	所在地	鳴門市大麻町牛屋島大浜54	電 話 088-689-0151
救急隊	管轄消防署名 鳴門市消防本部		
	所在地	鳴門市撫養町南浜東浜170	電 話 088-685-2009
警察署	管轄警察署名 木津交番		
	所在地	鳴門市撫養町木津705-4	電 話 088-686-1217

19 非常災害時の対策

消防計画 作成(変更)届出書	消防本部 平成20年6月27日 修了 防火管理者 氏名 大石 彰
避難訓練	火災及び地震を想定した消火避難訓練(月1回)を実施します。
防災設備	自動火災探知器・煙感知器・誘導灯、BIZ安否確認(一斉メール)
避難場所	第1次避難場所:当園園舎
連絡手段	BIZ安否確認(一斉メール)及び電話

20 保育内容に関する相談・苦情

(1) 相談・苦情担当

相談・苦情受付担当者	氏名 大石 恵美	電話	088-685-0055
相談・苦情解決責任者	氏名 柴折和代	電話	088-685-0055
第三者委員	氏名 瀬尾 儀一	山本 恵美	
受付方法	面接・文書・電話などの方法で相談・苦情を受付けます。		

(2) 当保育所以外に、区市町村の相談・苦情窓口があります。

区市町村担当部課名	鳴門市 子どもいきいき課		
所在地	鳴門市撫養町南浜字東浜170	電話	088-684-1146

